

3 施策の主な内容

(1) 人権を尊重する社会の実現

- ・子どもや障がい者、高齢者などの権利擁護の意識啓発を総合的に推進します。
- ・地域や学校での学習の機会の充実や相談、人権尊重の啓発活動など、意識啓発のための取組を推進します。
- ・LGBTなどに関する人権教育やリーフレットなどを活用した啓発活動に努めます。

(2) 男女共同参画への意識啓発

- ・すべての人が性別に関わりなく個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指します。
- ・「芽室町男女共同参画基本計画」を推進するため、地域や家庭において男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動を継続します。
- ・ワークライフバランスの視点に立ち、男女が共に働き続けられる環境整備に向けた取組を支援します。また、多様なニーズに対応する育児・介護サービスの充実を図るとともに、育児休業の取得や労働条件の配慮など、企業の理解を深めるための啓発活動を推進します。

(3) アイヌ住民福祉の向上

アイヌ住民が社会的・経済的に安定した生活が営まれるよう、生活指導員による相談・指導、助言などを推進します。

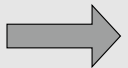

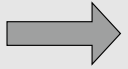





(4) 子ども、配偶者、障がい者、高齢者などの権利擁護

- ・権利擁護に対する学習の機会の充実や権利侵害の際の相談支援体制の充実を図ります。
- ・権利侵害が起こらないよう、地域にネットワークをつくり、見守る支援体制を構築します。また、町内会、民生委員児童委員や警察などの関係機関とも連携を取り、権利侵害の予防及び早期発見・早期介入を推進します。
- ・DVなど配偶者からの暴力については、道や警察などと協力しながら、配偶者への暴力防止と被害者の保護・自立支援を図ります。
- ・地域における成年後見制度の担い手である、市民後見人の養成と活動支援を行います。
- ・雇用の場や教育の場での差別防止に向け、相談体制の整備、意識啓発に取り組みます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値(R8)
①性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	58.0% (R3)	90.0%
②人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	70.0% (R3)	90.0%

5 施策に係る取組(主要な事業など)

取組	担当課	方向性	R5	R6	R7	R8
男女共同参画基本計画の進捗状況	政策推進課		実施			
男女共同参画への意識啓発	政策推進課		実施			
家庭・学校・団体・企業・行政での人権尊重の啓発活動	健康福祉課		実施			
高齢者、障がい者の権利擁護事業	健康福祉課		実施			

<グループワーク用シート>

「性別による偏見について」

1現状ある偏見で無くした方がいいと思うものとその理由

例)保育士は女性の職業である…力仕事があることや防犯対策の観点から、男性保育士の需要があるため

2改善するために芽室町や各団体で取り組めること